

平成23年第8回  
(7月委員改選後)

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成23年7月21日(木)  
開 会10時00分 閉 会10時46分

2. 開催場所 吉富町役場 2階委員会室

3. 出席者

吉富町長 今富 壽一郎  
(委員)

委員の定数 15名

出席委員数 15名

欠席委員数 0名

出席委員の氏名

是木 輝義	
瀬口 勝美	賀部 正直
和才 直俊	豊田 和義
岡 万寿夫	石丸 茂信
土屋 豊一	矢頭 道雄
守口 正典	恒成 一治
高原 孝幸	若山 清敏
奥家 信弘	是木 則幸

4. 付議事項

(1) 会長、副会長の選出について

(2) 議席の決定について

(3) その他

- ・農業委員の職務について
- ・平成23年度 耕耘料等の利用料について
- ・次回委員会日程について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 榊 秀治

事務局職員 和才 薫

6. 会議の概要

事務局 皆様おはようございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまより、平成23年 第8回吉富町農業委員会を開催いたします。

会長が決定していませんので、本日の司会進行を努めさせていただきます。吉富町農業委員会事務局長の梶と申します。7月1日付けの人事異動により産業建設課長及び本会事務局長を拝命いたしました。前回（7月5日）の会議におきましては議会と重複のため欠席となり大変失礼いたしました。農政関係は初めての部署でございます、経験も無くいろいろ行き届かぬ点もあろうかと思いますが、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、本日は、先の改選で選出されました委員による初の委員会です。まず、皆様は今富町長よりごあいさつを申し上げます。

町 長

本日は改選後初めての農業委員会ということで、ご挨拶をさせていただきます。選挙で当選をされました10名の皆様には大変おめでとうございます。また、推薦で農業委員さんになられました5名の方々も改めでおめでとうございます。これから15名の皆様にて吉富町のこれからの農業政策について十分な議論をお願いしたいと思います。今日、私も久しぶりに農地6法を改めて読んでみまして、農地を如何にして守っていくのか、そして国民生活にとっての食料生産を農業者が如何に重要な役割を果たすのかということを求められているように思います。第1条の中に「限り有る農地」という文言がありますが、わが国では本当に農地の面積が狭く、農業生産高も国民の全食料の40%程度しか担っていないという状況にあるようです。国としてやはり国民の食料自給率を少しでも引き上げたい、あるいはヨーロッパの国々のように100%を目指していきたい。それは国民生活ならず国の安全保障の一環になろうかと思えます。

最近また農地法、農業振興地域等のかかなり厳しい制限が求められているように思います。たぶん国もそういうことで改めて農地について国民の皆さんに認識をしていただくうえでの施策を取られているのかと考えています。

本町においては一戸当たりの耕作面積が少ないということで農業離れが年々加速していますが、農地をお持ちの農家の方々の本当のお気持ちは先祖から譲り受けた農地はやはり守って行きたい。そして農業をつづけて行きたいとの思いはどなたも同じだと考えておりますので、是非皆様方の知識、経験を生かしていただき本町の農業が活力有る農業になりますようにこれからの3年間、是非ご指導ご鞭撻をよろしくお願い致します。

（委員全員、事務局員による自己紹介）

（町長公務のため退席）

事務局

それでは、お手元のレジュメに沿って進行させていただきます。

付議事項（1）

会長、副会長の選出についてです。農業委員会等に関する法律第5条の規定により会長及び職務代理者としての副会長は委員の互選

によることとなっておりますが、どなたか立候補される方はございませんか。

(事務局一任の声あり)

それでは選挙区・推薦区の双方からの選出とさせていただき、会長に引き続き是木輝義氏、副会長に瀬口勝美氏を事務局案とし提案致します。ご異存なければ、挙手によってご承認をお願いしたいと思います。

(全員挙手)

ありがとうございます。挙手多数により承認されました。それでは、改めまして是木輝義新会長にあいさつをお願い致します。

是木新会長 改めまして、委員の皆様おはようございます。  
ただいま皆様のご同意をいただき前期に引き続き会長を努めさせていただくこととなりました直江区の是木でございます。  
皆様のような実績がなく会長を努めさせていただくのは心苦しいところですが、ご推挙いただきましたので3年間がんばらせていただきます。

事務局 引き続きまして、瀬口勝美副会長からあいさつをお願い致します。  
瀬口副会長 ご紹介いただいた幸子上区の瀬口です。非常にこれから先の農業は心配でございます。政府の農業政策も二転三転しこれから先どうなっていくのか見通しが立ちません。その様な中、農業委員の責務も重要となってまいります。微力ではありますが、会長の手助けとなるよう職務を全うしてまいりますのでどうぞよろしく申し上げます。

事務局 ありがとうございます。次に(2)議席の決定であります。決定につきましては事務局の和才より説明いたします。  
従前の例に沿い、会長と会長の左側に副会長とさせていただき、会長の右側の席を1番とさせていただき順次反時計周りとおさせていただき13番までをきまさせていただきます。本来ならくじを引く順番のくじを引くところですが、皆さまよろしければ本日の着席位置順に右周りにてくじを引いていただき1回にて決定とさせていただいてよろしいでしょうか

(異議なしの声あり、くじにより決定、次回より番号順に着席)

### (3)その他

事務局の和才より簡単に農業委員の職務等についてご説明を致します。

(資料2ページから4ページの吉富町農業委員会憲章、地区分担表を朗読して説明)

ここで、一度質疑を受け付けたいと思いますが、どなたかございませんか？

土屋委員 1件よろしいでしょうか、土屋区の圃場整備内の農地はいつまで転用ができないのでしょうか？何年で可能になるのでしょうか

会長 8年といわれていたようですが

事務局 私も7月に異動したばかりですので、前任者から聞いた内容になり

ますが、H 2 1 年に農地法の改正があり転用の許可が非常に難しくなり、最低でも一団の農地の場合、宅地に接しておかなければ、飛び地では転用の許可は下りないと聞いています。

土屋委員 それは圃場整備田であるからか、そうでない田地もそうなのか、今後、審議に携わる上でその辺を押さえておかないといけないが。

会 長 その件について、過去5条転用が楽だったという訳ではないが、過去5～6年前までは、必要に迫られどうしても家を建てたり、欲しいんだと仕方なく転用というような場合は大目にみるという雰囲気がありました。しかし、言われますようにここ数年は非常に厳しくなっております。先程町長も言うておりましたように先祖代々の美田を守っていく、食料自給率を上げていくといった観点から以前ほど「じゃあ仕方ない」というふうにはなりません。したがって各委員さん転用の場合はご苦労があらうかと思いますがよろしくお願いします。

まあ、その様なことから年々難しくなっており、8年たったからよという訳にはならないようでございます。

土屋委員 農業委員会憲章にある「広く視野を広げる」観点から視察研修などは予算計上や計画しているのか？

事務局 すみません例年どおりの予算を組んでいるようですので、今のところ予定はしておりませんが、特別、皆様がどこどこを是非視察し役立たいということであれば今後また、検討してみたいと思います。

事務局 よろしいでしょうか、それでは5ページをお開きください。  
(資料5・6ページの平成23年度耕転料等利用料を資料に沿い説明)  
なにか、ご質疑はありませんか？

若山委員 休耕田の耕転料はどれにあたるのか。

事務局 春田耕転料を適用させているようです。

石丸委員 1回目を春田耕転料の7、000円、2回目を3、500円としてやっている。

豊田委員 1年以上放置しているような田は1反10、500円だ。

若山委員 それはどこに載っているのか、根拠は？

(各委員が雑論議となる)

若山委員 皆さん意見が統一されていないようだが、そのような案件も想定しておいたほうがいいんじゃないか

事務局 あくまでも、この表は耕作をすることを想定しての基準をお示ししているのです、何年も放置しているということを想定はしていないため、備考にあるように田の状況により双方が話し合い決定することになります。

若山委員 そうはいつでもこれは回覧する訳だし、相手になかなか言いにくいこともあるし、うちの田はどのくらいかかるのかもわからないようでは困るし、また、なかなか人に頼みにくくなる面もある。

和才委員 放置田の場合は耕転料にさらに表の下のほうにある草刈を追加したりした14、000円となるならよいではないか。その後の耕転料からは3、500円となればよい。

事務局 皆さんの意見を統一すると放置田の場合はまず耕転するために草

刈をし、その後春田の耕耘を1回目で行う。基本の考え方はそれでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

また、事務局においてもそういった休耕田の取り扱いがわかりやすいような表示方法を検討してみます。

会 長        そもそも春田おこしというのは前の年の秋口、11月ごろに耕して管理しておいた田を春に耕す場合が表の上のほうの春田耕耘であり、1年も2年も休耕した田はこれでは出来ない、だから草刈を行うというそういった認識でお願いします。

石丸委員     年間を通し管理しようと思うと年5回くらい鋤かないとだめだから、2万から3万は管理費がかかることになる。

豊田委員     最低でも15,000円はかかる。

矢頭委員     それを出さないから放置田になってしまっている。

事務局        それでは他になければ次回総会の日程ですが8月9日(火)午前10:00からの開催を提案しますがどうでしょうか。

各委員        異議なしの声あり

事務局        最後に報告ですが、前回の会議にて皆様にいただきました東日本震災の義援金ですが総額で5万円あつまりましたので、先日、全国農業会議を通じ指定の口座へ振り込み、被災地へ送金させていただきました。ご協力ありがとうございました。

それでは何かご意見ご要望等ありませんか。

豊田委員     担当地区の字図をいただけたら田の確認に役立つのでお願いします。

事務局        それでは、各委員さんの担当地区ごとの図面を次回までに用意いたします。

会 長        他にありませんか。

それでは、これをもちまして委員会を終了いたします。皆様、お疲れ様でした。

10時46分 閉会